

会議結果報告書

- 1 定例会
- 2 開会日時 平成28年9月27日(火) 午前9時30分
- 3 閉会日時 平成28年9月27日(火) 午前10時30分
- 4 出席者 教育長 委員 4人
- 5 議決件数 4件
- 6 議決の状況

原案可決	1件	承認	3件
一部修正可決	0件	同意	0件
継続審議	0件	報告済	0件
- 7 議事録 別添のとおり

教育委員会定例会議事録

1 会議年月日 平成28年9月27日(火)

2 招集の場所 府中中学校 1F 会議室

3 出席者

教育長	高杉	良知
委員	川野	祐二
委員	坂田	眞澄
委員	田村	雅恵
委員	小濱	樹子

計 5人

4 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名
日程第2	教育長報告
日程第3	報告第14号 代理行為の承認について 「合同訓令の制定について」
日程第4	報告第15号 代理行為の承認について 「付議事件に関する意見聴取について」
日程第5	報告第16号 代理行為の承認について 「学校医等の委嘱について」
日程第6	第11号議案 府中町人権教育推進計画の制定について

5 職務のため会議に出席した者

教育部長	金藤 賢二	教育次長	戸田 秀生
総務課長	胡子 幸穂	学校教育課長	中坊 京子
総務課長補佐	土井 賢二	総務課主任	野田 直子

6 議事の内容

(開議 午前9時30分)

教育長 出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから定例教育委員会会議を開催します。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりでございますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長 よろしいようでございますので、それでは日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。府中町教育委員会会議規則第18条第3項の規定により、私と田村委員を指名することとしますがよろしいですか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようですので、そのようにさせていただきます。
次に、日程第2、「教育長報告」を議題といたしたいと思えます。

教育長 ご報告いたします。

○府中町議会 9 月定例会について

9 月 7 日（水）に開催されました。

町議会議員選挙の関係で一般質問はありませんでした。

補正予算につきましては、全会一致で承認されました。

教育委員の川野委員と田村委員の 9 月末で任期満了の報告と、田村委員は、10 月 1 日から引き続き 2 期目で、もう 1 人は比治山大学の上之園先生で、全会一致で承認されました。

○府中緑ヶ丘中学校体育祭について

9 月 10 日（土）に行われました。

グラウンドに土埃がたたないような土を入れてありました。

今年は一段と一生懸命取り組んでいたように思います。

先生方が緑の服を着ていて、動きがよくわかって良かったと思いました。

その他各委員から報告があれば、お願いします。

○教育費の上半期予算執行状況報告（9 月 16 日現在）について

この度の補正を含めて、町の予算は 217 億です。教育費の執行率は 43.5%という状況でございます。未執行となっている主な事業を申し上げますと、中学校施設耐震化事業の執行率は 27.2%、私立幼稚園就園奨励等事業の執行率は 0.8%となっております。この 2 事業を除くと教育費全体の執行率は、68.7%となりますので、教育費全体として、円滑に進んでいるように思います。

○その他としまして、お手元の「平成 28 年度広島県「基礎・基本」定着状況調査結果速報と府中町立学校の結果（速報）」の資料の「5 調査結果の概要」で、小学校について、タイプⅠは、国語、算数、理科で平均通過率が 60%を超えていることから、基礎的・基本的な学習内容はおおむね定着していると考えられます。タイプⅡは、算数において、平均通過率が 60%を超えていることから、教科で学習した知識・技能を実生活や学習のさまざまな場面に活用する力などは、おおむねついていると考えられるが、国語、理科は課題があると考えられます。中学校については、タイプⅠは、国語、数学、英語において平均通過率が 60%を超えていることから、基礎的・基本的な学習内容はおおむね定着していると考えられます。タイプⅡは、国語、数学で平均通過率が 60%を超えていることから、教科で学習した知識・技能を実生活や学習のさまざまな場面に活用する力などは、おおむねついていると考えられるが、理科、英語は課題があると考えられます。

小学校及び中学校共に全ての平均通過率は、広島県の平均通過率を上回っております。

教 育 長 それでは府中緑ヶ丘中学校の体育祭について、感想等ございましたらお願いします。

各 委 員 ○府中緑ヶ丘中学校体育祭について

演技の始めと終わりの挨拶、準備係の生徒の片付けた完了後の礼をはじめ、挨拶を大切にしようという学校の意図が見ることができたことから、学校が変わりつつあることを感じ取ることができました。

開会式は、話す人の方に体を向けて、集中して聞くことができていた生徒が多かったように思います。中には、手を前や後ろにくんでいた生徒がいました。

準備係の生徒がテキパキと動いていたこと、指揮台の進行担当の生徒が落ち着いてはっきり言っていました。

テント内で待機している生徒がだれることなく待つことができていたように思います。

緑中ソーランは集中してどの子も元気いっぱい踊ることができていたことに感動しました。

入場行進中は、きょろきょろしないで前をしっかりと向いてできるように改善していけたらと思いました。

里めぐり音頭が今年はずっと違って、緑の人文字を書くなど集団的要素が入っていて、単調ではなくて楽しく見ることができました。

子どもたちの凄くエネルギッシュな振る舞いで、全てにおいて最初から最後まで感動させていただきました。例年に比べて来賓がとて多かったです。

自分のクラスが終わっていて、よそのクラスが最後まで頑張っているのを、みんなが一緒になって応援しているところに感動しました。

先生も生徒も線に沿って直角に出入りするの、良いと思いました。

最後の校長先生のお話の時に、各学年を具体的に褒めていらっしやっただけのいい挨拶だと思いました。

教育長 ありがとうございます。ご質問等ございませんか。

(なし)

教育長 ないようでございます。では次にまいります。日程第3、報告第14号「代理行為の承認について」「合同訓令の制定について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 (議案を読み上げ)
詳細は総務課長がご説明いたします。

総務課長 府中町職員の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規程ということで合同訓令の制定でございます。これは、地方公務員法の改定が平成26年にごございました。この改定は、能力実績に基づく人事管理の設定をすること、それから退職者の退職管理の適正を確保する、いわゆる民間企業等に天下った人たちが、公務に対して影響を過度に及ぼすことがないようにすることを目的としています。退職管理としては、去年の終わり位に退職された人は2年位の間は関係部署の利害関係に関わってはならないというような合同訓令ができましたが、今回の合同訓令は、能力及び実績に基づく人事管理の設定の一環としまして、職員の標準的な職、その職に対する標準職務遂行能力を定めて人事評価をするというものです。内容については、総務省の地方公務員法の運用についての通知に、人事評価の標準職務遂行能力の例として示しておりまして、府中町としてはそのまま地方自治体として定めたということでございます。今後、能力評価の中に、標準職務遂行能力が反映されていくような形になってくるということでございます。

教育部長 合同訓令になったのは、法律上で任命権者が定めるということになっておりますので、町長部局は町長、教育委員会は教育長ということで合同訓令となっております。

教育長 何かご質問ございませんか、

(なし)

教育長 ないようでございます。よって日程第3、報告第14号については、原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 ご異議ないようでございますので、報告第14号については、そのように決めます。では、次にまいります。日程第4、報告第15号「代理行為の承認について（付議事件に関する意見聴取について）」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 (議案を読み上げ)
 詳細は総務課長がご説明いたします

総務課長 付議事件に関する意見聴取で、第44号議案の平成28年度府中町一般会計補正予算(第3号)、第52号議案の工事請負契約の締結について 府中緑ヶ丘中学校空調工事について、簡単にご説明をいたします。一般会計補正予算(第3号)については、7月の教育委員会会議の時に内容についてはご説明をさせていただいておりますので、重複部分につきましては割愛させていただきます。7月のご説明の時に入っていなかった事項が1件ございまして、16ページの第3表債務負担行為補正の上から3行目の小学校空調工事設計業務委託料平成28年度から平成29年度までで、限度額28,000千円というのが新たに入っております。これは小学校5校について、空調設備の設計業務について、平成28年度から取り掛かるために、債務負担行為を起こすものでございます。町長が行政報告の中で小学校の空調について、いつの時期にやりますと名言されておりますので、そのこともお知らせしておこうと思います。まず、中学校の空調工事ですが、今年度中に工事着手をするように当初予算に事業費を計上しておりましたが、年度当初に、国庫交付金が採択されませんでした。財源については検討していたところですが、府中緑ヶ丘中学校については、町単独事業により実施することにしまして、9月の定例会に工事請負契約を締結する議案を提出し、可決されております。工期は5月31日ですので、6月からは使える状態です。府中中学校については、仮設校舎は空調が付いておりますので、新校舎については、空調を付けた形で新校舎が完成されるようにということで現在進んでおります。次に小学校については、町内5校全てに同時にエアコンの整備を行うということで、実施計画では平成29年設計、平成30年工事となっていたのですが、前倒しで平成28年・平成29年で設計、平成29年から工事に入って平成30年の夏から開始できるように進めていくということで補正予算として工事設計業務の債務負担行為を起こしたところでございます。教室数は、小学校が普通教室等で139室、中学校は51室、合わせて190室のエアコンの整備をしていくところでございます。

引き続き、工事請負契約の締結議案について簡単にご説明をいたします。

工事名が府中緑ヶ丘中学校空調工事で、請負金額が53,784千円、請負人が株式会社三共冷熱という業者でございます。仮契約年月日は平成28年8月30日、工期は議会の議決のあった日の翌日から平成29年5月31日までとなっておりますので、5月31日までは完了検査も済んで、6月からは使える状態で受け渡しをされるということでございます。36ページの図面で室外機の場合等が明示されているものでございます。左上に配置図、その下に断面詳細図、右側に2階から4階の平面図、南立面図を表示しております。まず、右側の平面図に表示しております。2階から4階の各学年8教室、普通教室24室に空調機を設置いたします。空調機は各室2台、合計48台でございます。室内機の設置場所は、左下の断面詳細図のとおり、既存教室の構造上天井内には設置するスペースがありませんので天吊り型になります。室外機及び配管は、右下の南立面図に表示しております。室外機は、3教室対応が4台、4教室対応が3台で、合計7台の設置になります。室外機の設置場所ですが、1台が290キロ、総重量が2,300キロと重量があるために、屋上に設置することができません。地上への設置ということにしております。室外機の周辺は1メートル80センチの高さのフェンスで囲むことにし

ております。また、配管ルートは、既存建物に設備を追加することから天井内などへの配管などについては、はりや床を貫通させる必要があり、強度とコストの問題から、露出配管となっております。外観上からはスリムダクトを設置し、できるだけ違和感のないように配慮する予定となっております。こういう形で5月31日までに竣工するように進んでおります。

教育長 何かご質問ございませんか、
(なし)

教育長 ないようでございます。よって日程第4、報告第15号については、原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(異議なし)

教育長 ご異議ないようでございますので、報告第15号については、そのように決します。では、次にまいります。日程第5、報告第16号「代理行為の承認について（学校医等の委嘱について）」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 (議案を読み上げ)
この度、マツダ病院の中の転勤に伴いまして、学校医の先生が変わったということでございます。解除につきましては、渡部泰輔先生が8月31日でマツダ病院から広島大学病院へ異動されました。小田尊志先生が広島大学病院からマツダ病院へ異動になられたということでございます。

教育長 何かご質問ございませんか、
(なし)

教育長 ないようでございます。よって日程第5、報告第16号については、原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(異議なし)

教育長 ご異議ないようでございますので、報告第16号については、そのように決します。では、次にまいります。日程第6、第11号議案「府中町人権教育推進計画の制定について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 (議案を読み上げ)
これにつきましては、8月23日の協議会においてお示ししたものでございます。その後に修正したものをお示しさせていただきます。
保護者に関する記載がないのではないかとということですが、保護者という言葉を使わずに各種団体、家庭、地域などに含んでいるということで精査させていただきます。
学校教育と社会教育の中で表現が違っておりましたが、内容については同じ意味であるということでご理解いただき、精査させていただきます。以上です。

教育長 何かご質問ございませんか。

坂田委員 51ページの「人権教育・啓発の推進方策」の学校のところですが、学校の範囲が広いので、限定した方が良くはないでしょうか。

教育長 町立小・中学校という文言の方が正確なのではないでしょうか。
質問はございませんか。

(なし)

教育次長　　この府中町人権教育推進計画は、人が生まれてから学校に入るまでの間、学校に入ってからの間、学校を卒業した後の間の一連の流れの中で学校の部分を学校教育の方で担当して、それ以外の部分を社会教育で担当して、教育をしていきたいと思います。保護者は学校教育に関しても社会教育に関してもそれぞれ関わっていかないといけないもので、この計画の作りとしては、学校教育と社会教育が連携して一生の間で人権教育を進めていきたいと思います。保護者は、それぞれの事業を進める中で、家庭という表現や各種団体の中に含まれているというふうに理解していただければと思います。

田村委員　　51ページの学校教育分野と社会教育分野のそれぞれの取組がありますが、親子で参加できるしくみができていけば良いと思います。

教育次長　　社会教育が主になって進めていかないといけないと思っております。

小濱委員　　この計画は学校のどこにどのような形で示すのですか。

教育部長　　まずは、教育委員会としてこのような方向性をもって進めていき、学校教育、社会教育それぞれでこれに基づいて一緒に進めていきます。

教 育 長　　何かご質問ございませんか。

(なし)

教 育 長　　ないようでございます。よって日程第6、第11号議案については、原案のとおり可決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長　　ご異議ないようでございますので、第16号議案については、そのように決めます。

以上で本日の議事日程を全て終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

(閉議 午前10時30分)